

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
札幌医学技術福祉歯科 専門学校		昭和57年3月19日	澤田 和宏		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514		
目的	本校の臨床検査技師科は、学校教育法並びに臨床検査技師法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床検査技師として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	専門		臨床検査技師科		平成6年文部科学省告示 第84号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3	年 昼間	3120	1755	60	1275	0	30
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240		197		10	38	46	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。 科目の評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で、平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。		
長期休み	■学年始め:4月1日～4月9日 ■夏季:8月1日～8月26日 ■冬季:12月21日～1月14日 ■学年末:3月17日～3月31日		卒業・進級 条件		校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。 また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 電話連絡、及び三者面談の実施		課外活動		■課外活動の種類 学校祭、学園祭、バスハイク新入生歓迎会、球技大 ■サークル活動: 有		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 病院・臨床検査センター等 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100 % ■その他		主な資格・ 検定等		・臨床検査技師 ・毒物劇物取扱責任者 ・危険物取扱者(乙種第4類) ・ビジネス実務マナー検定(2・3級) ・札幌市防災協会普通救命講習 ・ワープロ検定試験 ・Excel検定試験		
中途退学 の現状	■中途退学者 12名 平成27年4月1日時点において 在学者 199名 平成28年3月31日時点において 在学者 190名 ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 個人ファイルを作成し面談の記録等を記載しながら、継続的な学生指導を行っている。また、学力不足の学生については、補習授業を行い学力の定着に努めている。		■中退率 5 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)				
ホームページ	http://www.nishino-g.ac.jp						

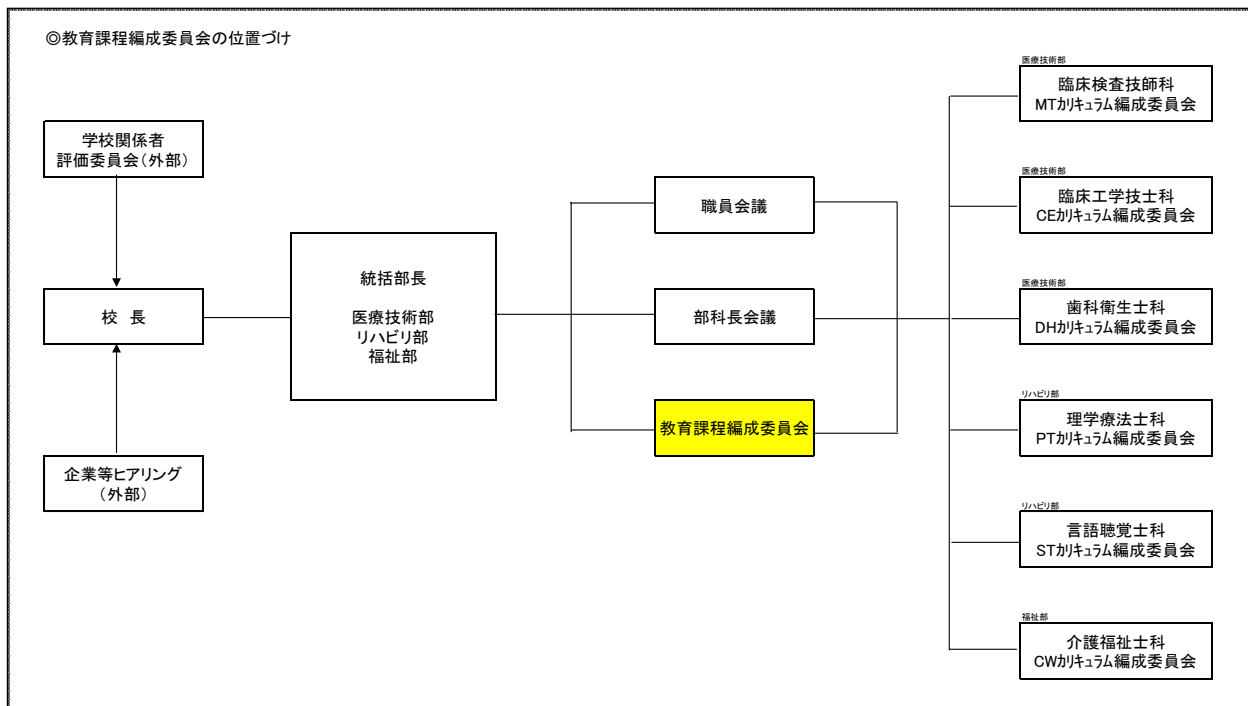
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設(病院等)の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重に議論を行う。

特に就職施設企業(病院等)の要望については、西野学園本部学生サポートセンター就職支援担当が実施している数力月にわたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報収集し意見交換を行う。その結果を学科会議、カリキュラム編成委員会等で報告し教育課程編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 各学科のカリキュラム編成委員会で教育課程の原案を決定する。
- ② 学校関係者評価委員会、企業ヒアリング等の意見を踏まえ原案の見直しを実施する。
- ③ 教育課程編成委員会の助言・指導のもと、実践的かつ専門的な教育課程の編成にあたる。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
和田 直樹	札幌臨床検査技師会 事務局長	1年8か月	①
三浦 邦彦	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 臨床検査部 マネージャー	1年8か月	③
佐藤 忠	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 統括部長	1年8か月	③
松林こずえ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床検査技師科 学科長	1年8か月	③
秋元 美幸	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床検査技師科 主任	1年8か月	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年 6月24日 18:30～20:30

第2回 平成28年11月30日 18:30～20:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床検査技師を目指す入学生に対し、臨床検査技師の現場での仕事・役割について、また、3年次の臨地実習に行く前の心構えとして、現場の臨床検査技師の方に講演を行ってもらっている。また、将来臨床検査技師になり、学会等で発表する際に役立つよう、学会抄録の作成法、学会発表の方法について講演を行ってもらうよう検討中である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学科の経営目標に基づく人材育成に際して、病院施設関係者等から最新の医療業界の動向や現場の実務に関する知識や技術についての意見等を伺い、それらを十分に反映させた授業科目の開設を検討し、授業の内容・方法の改善や工夫を図っていく方針である。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実施希望項目、出欠、レポート、評価などについて臨地実習指導者会議にて説明、実施している。また、実習期間に訪問や電話にて各実習施設と連携をとっている。実習の進捗状況、学生の実習状況について状況把握して毎月第1、3、5土曜日の登校日に学生指導を行っている。さらに、実習終了後に学生の資質の変化や学校側として強化指導すべきことなどについてアンケートを取り、次年度実習をより良いものにすべく努力をしている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の臨床現場での体験を通して、臨床検査技師としての実務を実践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療人としての社会性や倫理観を養う。	札幌医科大学附属病院、北海道がんセンター、市立札幌病院、札幌厚生病院、北海道医療センター、手稲溪仁会病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、NTT東日本札幌病院、斗南病院、KKR札幌医療センター、JCHO北海道病院、JR札幌病院、子ども総合医療・療育センター、小樽市立病院、小樽協会病院、済生会小樽病院、江別市立病院、岩見沢市立総合病院、小樽市立病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・平成27年6月	「造血器腫瘍診断の未来像」 主催：日本臨床衛生検査技師会	場所：宮城
・平成27年8月	「医療の安全管理を目指して」 主催：公益社団法人日本看護協会	場所：東京
・平成27年8月	「日本臨床検査学教育協議会学術大会」 主催：日本臨床検査学教育協議会	場所：長野
・平成27年8月	「血液疾患と染色体検査」 主催：北海道臨床衛生検査技師	場所：札幌
・平成27年9月	「日本臨床衛生検査技師会 臨床一般部門研修会」 主催：日本臨床衛生検査技師会	場所：青森
・平成27年10月	「日臨技医学検査学会」 主催：日本臨床衛生検査技師会	場所：札幌
・平成27年11月	「日本臨床化学会」 主催：一般社団法人日本臨床化学会	場所：大阪
・平成27年7月	「第1回職業実践専門課程に係る研修会」 主催：北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会	場所：札幌
・平成27年12月	「第2回職業実践専門課程に係る研修会」 主催：北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会	場所：札幌

②指導力の修得・向上のための研修等

1)学園研修会

・平成27年度公開授業(全教員対象)

臨床検査技師科では、全教員が当該年度に1度公開授業および授業検討会を通して、個人の授業スキルアップを図っている。授業指導案、コマシラバス、確認テストまたは到達度評価表を用い授業展開をする。授業実践 力向上の貴重な機会である。

・平成27年度初任者研修

- 1日目 1時限目 理事長講話
2時限目 西野学園の歩み
3時限目 専門学校の現状
4時限目 事務関係
5時限目 事務・サービス関係
- 2日目 1時限目 学校教育および「わかる授業」への取り組み
2時限目 授業技術の習得①
3時限目 授業の組立と基本原理
4時限目 授業技術の習得②
5時限目 授業指導案の作成 I
- 3日目 1時限目 授業指導案の作成 II
2時限目 模擬授業および講評

・平成27年度全体研修(年に1度、2日間)

全学科の教職員が集い、各校の学生指導もしくは学科独自の実践発表を聴講し、情報の共有化を図る機会である。

- 1日目 1 経営方針
2 監事監査報告
3 研究・教育関連報告

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・平成28年6月 「心エコーハンズオンセミナー」
主催:US lead 場所:東京
- ・平成28年8月 「日本検査学血液学会学術大会」
主催:一般社団法人日本検査血液学会 場所:福岡
- ・平成28年8月 「日本臨床検査学教育協議会学術大会」
主催:日本臨床検査学教育協議会 場所:神戸
- ・平成28年8月 「第61回医学教育セミナーとワークショップ」
主催:岐阜大学医学教育開発研究センター 場所:岐阜
- ・平成28年8月 「日本臨床衛生検査技師会 臨床一般部門研修会」
主催:日本臨床衛生検査技師会 場所:秋田
- ・平成28年7月 「第1回職業実践専門課程に係る研修会」
主催:北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会 場所:札幌
- ・平成28年12月 「第2回職業実践専門課程に係る研修会」
主催:北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会 場所:札幌

②指導力の修得・向上のための研修等

・平成28年度公開授業(全教員対象)

臨床検査技師科では、全教員が当該年度に1度公開授業および授業検討会を通して、個人の授業スキルアップを図っている。授業指導案、コマシラバス、確認テストまたは到達度評価表を用い授業展開をする。授業実践 力向上の貴重な機会である。

・平成27年度初任者研修

- 1日目 1時限目 理事長講話
2時限目 西野学園の歩み
3時限目 専門学校の現状
4時限目 事務関係
5時限目 事務・サービス関係
- 2日目 1時限目 学校教育および「わかる授業」への取り組み
2時限目 授業技術の習得①
3時限目 授業の組立と基本原理
4時限目 授業技術の習得②
5時限目 授業指導案の作成 I
- 3日目 1時限目 授業指導案の作成 II
2時限目 模擬授業および講評

・平成28年度全体研修(年に1度、2日間)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通じ、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

なお、社会・地域貢献の一環として、今年度より学校祭を開催し地域住民との交流を図った。また、地域住民を招いて授業を実施する「地域交流授業」については委員からの要望が強かったため、今年度もさらに内容を深化させ実施予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福井 誠一	元北海道札幌東高等学校 校長	1年	元校長
品川 雅明	札幌医科大学附属病院 検査部 主任技師	1年	卒業生
早瀬 健太郎	医療法人社団 祐川整形外科医院 リハビリテーション科 科長	1年	企業等委員
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	1年	企業等委員
室橋 高男	札幌医科大学附属病院 臨床工学部・医療安全部 主任技師	1年	卒業生
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	1年	企業等委員
吉田 建志	医療法人社団 デンタルクリニック大通り 理事長	1年	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	1年	地域住民代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 平成28年10月)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ●貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床検査技師科) 平成28年度																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○				心理学	心理学とは人の「こころの働き」を科学的に明らかにする学問です。単なる直観や推測に頼らずに科学的にこころの働きを見つめなおすことで、人は一般的にどのような心理傾向を持つのか、どのような心理からどのような行動が生じるのかを知ることが出来ます。そして、それらを知ることが、自分だけでなく他の人を助けることにもなるでしょう。 ★仕上がり像 1 一般的な人の心理傾向を知ることが出来る。 2 心理学の知識を生かした判断が出来る。 3 様々な人と向かい合う医療の現場で、臨床検査技師としての役目を果たせる。	1前	15	1	○			○			○		
○				国語表現法	社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」、すなわち国語表現によって、自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、自己発見・自己啓発を心がけつつ、基本となる技術をマスターし、書き慣れることで国語表現力を高めていくことを目指します。 ★仕上がり像 1 実験・実習等のレポートが適切に書ける。 2 就職に際して必要な国語基礎力を備え、自分をアピールできる作文が書ける。	1前	15	1	○			○			○		
○				コミュニケーション学	臨床検査技師として、医学知識と医療技術と共に重要なのが、いかに患者さん・上司・先輩等々とスムーズに「人間関係を築けるか」にあります。それに必要不可欠なのが「コミュニケーション能力」です。その能力を講義・実習・ディスカッション・プレゼンテーションを通して、「自分の中に埋もれているコミュニケーション能力」を引き出します。目指す検定は「ビジネス実務マナー技能検定」の2・3級取得です。 ★仕上がり像 1 どのような立場の方々ともスムーズに「コミュニケーション」を築くことができる。 2 T(時)・P(場所)・O(状況)に応じて、敬語を使い分けができる。 3 職業人(医療人)としての基本的マナーを身に付けられる。	1前	15	1	○			○			○		
○				基礎計算法	医療に関係する仕事をして行くうえで、水溶液の調製は避けて通ることのできない操作の一つである。「粉末試薬を水に溶かして、必要濃度の水溶液を必要な量だけつくる」とか、「濃縮保存液が何種類かあって、それらを適量ずつ取ってブレンドし、必要濃度の水溶液を必要な量だけつくる」という操作ができないと、お手上げになってしまう検査や実験もある。後になって困った事態に陥らないよう、早いうちに濃度計算方法を習得してしまおう。 ★仕上がり像 1 試薬調製のための濃度の計算が行える。 2 実験データなどから定量的な計算を行い、目的成分の濃度を計算できる。	1前	15	1	○			○			○		
○				数学	物事を数量的に把握することは、たいへん大切なことです。とくに、臨床検査技師という職業では、これは必須といえるでしょう。この授業では、 ・中学・高校で学んだ数学の復習と基礎固め ・「統計学」(1年後期)のための準備 を目的とします。 ★仕上がり像 1 基礎的な計算力が向上しています。 2 「数学は便利だ、役に立つ」ということがわかるようになります。	1前	15	1	○			○			○		
○				統計学	実験や測定を行うと、その結果としてデータが得られます。そこから何か役に立つ情報を引き出すには、統計学の理論にもとづいた処理が必要になります。この授業では、まず統計学の考え方を学び、それから統計的処理の基礎のうち、臨床検査技師を目指す皆さんにとってとくに大切と思われることを学習します。 ★仕上がり像 1 統計学の基礎となっている考え方が理解できるようになります。 2 データの統計的処理の考え方が理解できるようになります。 3 比較的少ないデータなら、電卓を用いて自分で計算できるようになります。	1通	15	1	○			○				○	

○		微生物検査学	<p>微生物検査学では1年次および2年次で学んだ知識の整理を行います。微生物検査を行うためには微生物の形態や生化学的性状、染色法や培養法など様々な知識が必要とされます。また、それらは国家試験にも出題されますので、国家試験問題にも対応できるよう理解を深めていきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 細菌検査の染色法や培養法を理解することができる。 2 細菌の抗菌薬について理解することができる。 3 細菌の形態的特徴や生化学的性状を理解することができる。 	3通	30	1	○		○	○								
○		免疫検査学	<p>免疫の仕組みを理解し、担当細胞の働き、特徴を知るとは臨床的意義を理解し、検査をするうえで重要です。さらに最近になって、遺伝子の解析が進み様々なことがわかってきています。免疫システムとそのシグナルについてが解析され、治療にも使われるようになってきています。国家試験対策としても重要な事項になってきています。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 免疫の仕組み(抗原、抗体、補体、免疫担当細胞など)について理解できる。 2 主な免疫検査法について理解できる。 3 重要語句について理解できる。 	3通	30	1	○		○	○								
○		臨床生理学Ⅰ	<p>生体の機能はいくつかの系統に分類され、種々の組織の組合せによって作られる器官により営まれます。生理機能検査は系統別に循環機能検査、呼吸器系の検査、神経・筋機能検査、画像診断検査、感覚機能検査に分けられます。基礎科目である生理学から専門科目の臨床生理学にスムーズに移行できるように生理機能検査の中心となる循環機能検査の勉強をします。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生体の機能と循環機能検査との関係が理解できる。 2 病院等で実際に行われている循環器機能検査が理解できる。 	1通	15	1	○		○	○								
○		臨床生理学Ⅱ	<p>指定テキストを中心に循環機能検査(心電図・心音図・脈波)について授業します。</p> <p>★仕上がり像</p> <p>循環機能検査について理解することができる。</p>	2前	30	1	○		○									
○		臨床生理学Ⅲ	<p>生理機能検査の中の呼吸器系の検査、神経・筋機能検査、感覚機能検査を学びます。特に臨床的なものと実際の検査に関係するものとの2つに分けて講義をします。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 呼吸器疾患や神経・筋疾患を理解することができます。 2 病院等で実際に行われている検査が理解できます。 3 各疾患の臨床像を把握し、正しい検査結果を出すことによりMTとしての責務を果たせます。 	2通	30	1	○		○									
○		臨床生理学Ⅳ	<p>近年の医学のなかでも画像診断技術の進歩発展による検査装置の精度が向上したこと、患者様への弊害がない利点のため、診療部門での画像検査が急速に増加しています。超音波を用いた超音波検査、核磁気共鳴現象という物理現象を応用したMRI、体表面の温度分布を画像表示するサーモグラフィの原理・理論・検査について学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各画像検査の原理・基礎を理解することができます。 2 健常な画像と疾患の画像を把握できます。 3 画像診断ができることで、治療効果判定や疾患の診断の役割を果たせます。 	2通	30	1	○		○									
○		臨床生理学実習Ⅰ	<p>本実習では生理機能検査のなかの心電図検査、心音図検査、脈波検査、運動負荷心電図検査を学びます。検査する側、検査を受ける側の両方を体験することで、気をつけなければならないことなど、患者さんへの接し方も学びます。また、循環器検査の理解を深め、実際の検査を通して臨床検査技師として必要とされる知識と技術を身につけていきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心電図検査を実施することができる。 2 心音図検査・脈波検査を実施することができる。 3 運動負荷心電図検査を実施することができる。 	2前	30	1	△		○	○								
○		臨床生理学実習Ⅱ	<p>本実習では生理機能検査のなかの換気機能検査、脳波検査、誘発脳電位検査、筋電図検査を学びます。これらの検査で適切な検査結果を得るためには、患者さん側の検査に対する理解と協力も必要になります。</p> <p>呼吸器、神経・筋機能検査の理解を深め、知識と技術を身につけていきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 換気機能検査を実施することができる。 2 脳波検査を実施することができる。 3 誘発脳電位検査を実施することができる。 4 筋電図検査を実施することができる。 	2通	45	1	△		○	○								

○	関係法規	臨床検査技師は、「臨床検査技師等に関する法律」により、その業務は一部を除き独占業務です。このことは、臨床検査技師に責任や業務等が重く課されていることを意味します。他の医療関係法規等によっても種々の法的規制があります。これらの医療関係法規を学ぶことにより、遵法精神を涵養し、そのことで業務遂行が円滑に行われ、また、自身が法により保護されることにつながります。臨床検査技師として、法の側面から責任をもって医療に参画できる一員となることを目指します。 ★仕上がり像 医療関係法規制の枠内で、法知識を持って自己能力を十分発揮できる臨床検査技師の資質を習得する。	1 後	15	1	○		○		○	
○	臨床検査学基礎実習	臨床検査の領域においては自動化やシステム化の導入により、ボタン操作ひとつで簡単に結果が出るようになってきました。しかし、その測定原理は分析技術に裏打ちされています。 本実習では、分析に用いる器具・装置の使用目的を学び、その操作法を身につけていきます。また、身近な材料を利用して、環境検査である大気、水質、食品検査の基本的な操作とその結果よりそれぞれの意味を学び、環境衛生について個人、社会レベルで考える力を身につけます。 ★仕上がり像 1 器具・機器の基本操作が身につく。 2 目的に応じて使用する器具を選択することができる。 3 分析機器の測定原理を理解し測定値への影響を考えることができる。 4 食品の衛生環境を知る事ができる。 5 大気、水質の基準値とその検査法の概要がわかる。	1 通	60	1	△		○	○	○	
○	医療安全管理学	高度化する医療現場において、臨床検査技師の些細なミスが患者への重大な過誤となる可能性が増加してきている。省令の改正により検体採取の範囲が拡大され、一層過誤の可能性は高まっていく。 医療従事者として患者の安全な医療を提供するためには、医療事故や医療過誤の発生原因からその対策までの一連の概念を修得することが不可欠である。本講義では、臨床検査技師の責任と役割を理解するとともに、医療過誤等の発生原因と特徴から対策まで系統的に医療業務全般における医療安全について、理解を深めます。 ★仕上がり像 1 医療安全管理の定義とその意義を説明できる。 2 医療事故、医療過誤の実態を説明できる。 3 検査と安全管理について説明できる。	3 後	15	1	○		○		○	
○	臨地実習	臨地実習は、学校で学んだ検査技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務として、どのように行われているのか、また、不特定多数の患者さんに、どのように対応しているのかを体験実習するよい機会です。卒業後の進路を決めるためにも、病院と医療社会の概要を理解し、医療人となるための研修を確実に自分のものにするように努力することが必要です。実際に検査について指導者のアドバイスを受けながら、病院には多くの職種の人たちが連携して働いていることについて見学実習し、説明を受け、検査室との関係や役割について学習するとともに、医療チームの一員としての倫理観を養います。 ★仕上がり像 1 患者さんへの対応や医療職のチームワークなどを学習し、マルチな能力を獲得することができる。 2 臨床検査を理解するのみではなく、その業務ができる。 3 医療人としての自覚を養うことで、将来の臨床検査技師としての役割を果たせる。	3 前	540	12	△		○	○	○	○
合計			91科目		3100単位時間						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。